

各位

## 『eMAXIS Slim(イーマクス スリム)』シリーズの 信託報酬に関する考え方について

三菱UFJアセットマネジメント株式会社が設定・運用するeMAXIS Slimシリーズ(以下、本シリーズ)は、2017年2月設定(当初は4ファンドでスタート)から7年が経過し、おかげさまで、本シリーズ合計の純資産総額は8兆3,119億円(2024年2月末時点)と多くの投資家のみなさまにご愛顧頂いております。特に年明け以降、新しい少額投資非課税制度(NISA)等をうけて資金流入金額が大きく増加しており、2か月間での本シリーズ合計の累計資金純流入額は1兆697億円となりました。多くのみなさまに本シリーズをご愛顧頂き、誠にありがとうございます。

昨今、本シリーズより低い信託報酬を謳った類似ファンドが新しく設定されており、投資家のみなさまから本シリーズの対応について弊社コンタクトセンター等にご照会・ご意見等を頂戴しております。本シリーズは「業界最低水準の運用コストを将来にわたってめざし続ける<sup>※1</sup>」というコンセプトを掲げ、信託報酬率を含む運用コストの状況を把握したうえで、ファンドの継続性に配慮しつつ信託報酬率を引き下げることを基本としており、この方針に変更はございません。昨今新しく設定された類似ファンドの中には、[昨年お知らせしたレター](#)と同様に「法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用」や「その他投資信託財産の運営にかかる費用」について信託報酬とは別にファンドに請求しているものや、投資先としてETFに投資しているものの目論見書のファンドの費用欄にETFのコストに関する記載がなく、実質的な運用コストの把握が困難なものもあります。つきましては、当該類似ファンドの運用報告書等の各種開示情報を比較検討し運用コストが比較可能になりましたのち、適切な判断を行う予定です。弊社としては、投資家のみなさまの信頼に引き続き応えられるよう、本シリーズのコンセプトにそった内容の運営に努めてまいります。

※1 業界最低水準の運用コストを目指す一環として、公正な比較の対象となる他社類似ファンドに係る信託報酬率が弊社ファンドを下回る場合、ファンドの継続性に配慮しつつ信託報酬率を引き下げることを基本とします。ただし、信託報酬率が業界最低水準となることを、保証等するものではありませんのでご注意ください。

また、[昨年お知らせしたレター](#)に記載の通り、長期投資において運用コストは、投資家にとってファンド選定の重要な判断材料であり、「総経費率」を併せてお伝えすることで、よりお客さま視点に立った開示を進めていきたいと考えております。

加えて、インデックスファンドの運用において重要なことは、対象指数への連動性を高め、トータルリターンの上をめざすことであり、最良執行による取引コストの削減や有価証券の貸付(レンディング)の実施による収益獲得等といった取り組みも継続的に行い、パフォーマンス向上に努めてまいります。

弊社は、より一層、商品開発力と運用力に磨きをかけ、投資家のみなさまの多様なニーズと信頼にお応えしてまいります。また、SNSなどを活用した情報発信やどなたでもご参加可能なブロガーミーティングやファンミーティングなどの場を引き続き設けていき、投資家のみなさまとの直接的な対話を通じてご要望をお聞きしながら、弊社がみなさまにとって身近な存在となるよう努めてまいります。引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

■eMAXIS Slim(イーマクス スリム)についてはこちら URL:<https://emaxis.jp/lp/slim/pr1/index.html>

■[eMAXIS Slimシリーズのリスクとお客さまにご負担いただく費用について](#)

※上記は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

**【当資料のご利用にあたっての注意事項等】**

■当資料は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。

■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

■クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
東京都港区東新橋一丁目9番1号  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

以上